

1 輸送の安全に関する基本的な方針 2023 年度

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善(これを「Plan Do Check Act」という。PDCA チェック表による)」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、公表いたします。

2 2023 年度 輸送の安全運動(事故防止目標)

- ①人身事故の絶無
- ②健康に起因する事故の防止
- ③車内事故の撲滅
- ④有責事故 0 件の達成

3 事故統計

- ① 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
2022 年度 0件
- ② 当社が規定する有責事故・無責事故件数
有責事故 0件 無責事故 0件 総件数 0件
内訳 人身事故 0件 物損事故 0件 飛び石 0件(ガラス損傷)

4 輸送の安全に関する組織体制

別添による

5 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2)輸送の安全の確保に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3)輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4)輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5)輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

6 輸送の安全に関する計画

(1)教育計画

年間計画を作成のうえ、全乗務員の運転状況を実査するとともに、運転者教育を行います。

(2)設備投資

車両については、老朽化等による事故を防止するため計画的に代替してまいります。

(3)事故防止対策

過去の事故事例及びヒヤリハットの分析を行い、その後の事故防止対策と致します。

運転者からの情報により、危険個所のハザードマップの作成と、緊急時の迂回ルートを選定を行ってまいります。春の全国交通安全運動(4月上旬)秋の全国交通安全運動(9月下旬)にあわせて事故防止運動を重点的に展開するほか、繁忙期の事故防止対策として夏期輸送の事故防止運動(7月中旬～8月末)ならびに年末年始輸送の安全輸送総点検(12月中旬～1月上旬)を実施するなど、年4回の交通安全運動を中心として輸送の安全性向上に努めてまいります。また、健康に起因する事故を防止するため、全乗務員に対するSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査および治療の必要な者については、治療の指示および推進を継続的に行ってまいります。

(4)安全統括管理者

経営者と現業部門の意見等を含め、安全管理規定の周知・認知、実践のうえ輸送の安全性向上に努めます。

7 輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全性向上を目的として取り組んだ「各種工事等の改善」の金額は、下記のとおりです。

2022 年度車両・設備等の改善(新規購入、資本的支出) 500 千円

8 事故・災害等に関する報告連絡体制

別添緊急連絡体制図の通り

9 安全統括管理者

代表取締役 寺島 大樹 (平成29年3月1日選任)

10 安全管理規程

別添による

11 輸送の安全に関する教育および研修計画

(1) 経営トップと現業部門の代表者

経営者と現業部門の代表者が情報の共有化を図り実践のうえ輸送の安全性向上に努めるため、定期的に安全統括管理者会議および統括運行管理者会議を開催いたします。

(2)運行管理者関係

年2回以上、事業所の運行管理状況等を把握のうえ指導を行います。

(3)運転者関係

年間計画を作成のうえ、全乗務員の運転状況を実査するとともに、事業所単位で運転者教育を行います。

また、年2回以上、事業所の運行管理状況等を把握のうえ指導を行います。

「運転者に対する指導、監督の指針13項目」に基づき、さらなる教育の徹底を行っているところです。

12 内部監査の実施

内部監査を実施し、監査結果を経営トップに報告のうえ安全上の問題事項については、改善に努めます。

安全管理規程に基づき法令順守を重点として2022年度内部監査を実施した結果、乗務員への指導や点呼の実施等について確実に実施されていることを確認しました。また、全国交通安全運動や年末年始の安全輸送総点検の期間中に、社長をはじめ運行管理者、整備管理者による総点検を実施し、輸送の安全に関する業務が的確であることを確認しました。

13 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者

別紙の組織図の通り

14 事業用自動車の情報

本社 伊達市保原町字九丁目 14

小型 トヨタ コースター 令和2年1月購入 ドラレコ・運行記録計装着車両

小型 トヨタ コースター 令和元年7月購入 ドラレコ・運行記録計装着車両

霊山営業所 伊達市霊山町掛田字西裏 54-15

小型 トヨタ コースター 平成29年2月購入 ドラレコ・運行記録計装着車両